

川崎市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書を発送します

～住民税が課税されていない方向け申請受付開始のお知らせ～

国のプレミアム付商品券事業を活用し、消費税・地方消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けにプレミアム付商品券を発行します。

購入対象となる方（住民税が課税されていない方、3歳半未満の子がいる世帯の世帯主）のうち、住民税が課税されていない方向けに、8月6日から購入引換券交付申請書を発送し、交付申請の受付を開始します。

1 申請書発送の概要

(1) 発送時期及び通数：8月6日（火）以降 約20万通発送

※発送通数が多いため、書類の到着までに2週間程度の期間を要する場合があります。

(2) 対象者：平成31年1月1日時点の住民のうち、平成31（令和元）年度の住民税が課税されていない方（住民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者等を除く）
約23万人

※子育て世帯の世帯主については、9月上旬から購入引換券を直接発送します。

2 申請手続

(1) 申請方法：交付申請書に同封の返信用封筒を使用し、郵便で申請してください。

(2) 申請期限：令和元年11月29日（金）（当日消印有効）

3 川崎市プレミアム付商品券事業概要

(1) 購入対象者

ア 平成31年1月1日時点の住民のうち、平成31（令和元）年度の住民税が課税されていない方（住民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者等を除く）

購入限度額：25,000円（購入額20,000円）

イ 基準日（令和元年6月1日、7月31日、9月30日時点）における住民のうち、平成28年4月2日以降令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

購入限度額：25,000円（購入額20,000円）× 同一世帯の対象の子の数

(2) 商品券の販売について

ア 販売期間：令和元年9月24日（火）～令和2年2月29日（土）

イ 販売窓口：市内小売店舗や郵便局など40か所（予定）

ウ 持物：窓口に来た方の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証等）をお持ちください。家族など代理人の方の購入も可能です。

(3) 商品券取扱店舗について

- ア 取扱店舗 : 川崎市内の小売、サービス、飲食店等の店舗
※詳細は販売窓口で配布するリーフレット及び川崎市プレミアム付商品券 HP (URL: <https://premium-gift.jp/kawasaki/>) を御覧ください。
- イ 取扱店舗募集 : 商品券を使える取扱店舗として御登録いただけるお店を募集中です。
登録を御希望の事業者の方は公式 HP または FAX にて御登録ください。
※8月1日以降の登録の場合、周知の方法が HP のみとなりますので御了承ください。

(4) スケジュール

	令和元年 8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月
申請期間(非課税者のみ)	(8/7~11/29)							
引換券送付(子育て世帯)		(9月上旬から順次)						
引換券送付(非課税者)		(9月中旬から順次)						
商品券販売		(9/24~翌2/29)						
商品券使用		(10/1~翌3/31)						

4 お問い合わせ先

(対象者の要件確認・申請に関するお問合せ)

川崎市プレミアム付商品券申請案内センター : 0570-075-677

受付時間 : 平日8時30分から17時15分まで

(取扱店舗登録・商品券の購入等に関するお問合せ)

川崎市プレミアム付商品券コールセンター : 0570-550-201

受付時間 : 平日8時30分から17時15分まで

川崎市プレミアム付商品券ホームページ
URL : <https://premium-gift.jp/kawasaki/>



(この資料に関するお問合せ)
川崎市経済労働局産業振興部
商業振興課 勝盛
電話 044-200-2353
FAX 044-200-3920